

●【浸水(内水)ハザードマップ】で想定する浸水とは



排水ポンプ場



- 下水道の雨水排水能力を超えた大雨や放流先である海や河川の水位上昇によって住宅地などの雨水を排出できないことにより発生する浸水です。
- 堤防の内側に降った雨水などを(内水)と呼ぶのに対し、堤防の外側にある河川などの水を(外水)と呼びます。
- 本地区の浸水(内水)ハザードマップでは、京橋川からの外水氾濫などによる浸水は考慮していません。

- 大雨などによって河川が増水し、堤防が決壊したりあふれたりする氾濫を外水氾濫(洪水)といいます。これによる浸水想定区域については、「洪水ハザードマップ」をご覧ください。

洪水ハザードマップ アドレスについて
広島市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) >
くらし・手続き > 防災・防犯・安全 > 防災情報サイト > 災害に備える >
ハザードマップ > 広島市洪水ハザードマップ

●情報の入手先

関連情報はテレビやラジオのほか下記などからも入手できます。

●気象、防災に関する情報

- ・広島県防災Web
- ・広島地方気象台

アドレス <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/hdis/>
アドレス <http://www.jma-net.go.jp/hiroshima/>

●広島市の防災及び避難に関する情報

- ・広島市防災ポータル
- ・広島市防災情報メールなど
- ・避難場所

アドレス <http://www.bousai.city.hiroshima.lg.jp/>
広島市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) > くらし・手続き >
防災・防犯・安全 > 防災情報サイト > 災害に備える > 情報収集・情報伝達
広島市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) > くらし・手続き >
防災・防犯・安全 > 防災情報サイト > 災害に備える > 避難場所・避難所



各問合せ先

●浸水(内水)ハザードマップ・止水板設置補助金について

下水道局施設部計画調整課 TEL 082-504-2413 FAX 082-504-2429
E-mail : g-keikaku@city.hiroshima.lg.jp

●過去の浸水被害状況・下水道工事について

下水道局施設部管路課 TEL 082-504-2418 FAX 082-504-2617

●土のうの貸し出しについて

南消防署警防課 TEL 082-261-5181 FAX 082-261-5191

●公道内の下水管の詰まり、マンホール蓋の外れを発見したとき

南区役所建設部維持管理課 TEL 082-250-8957 FAX 082-250-8967



広島市ホームページにおいても、浸水(内水)ハザードマップを公表しております。
浸水(内水)ハザードマップアドレス
(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gesuido/2779.html>)
広島市ホームページ > くらし・手続き > 防災・防犯・安全 >
防災情報サイト > 災害に備える > ハザードマップ >
浸水(内水)ハザードマップを作成・公表しています。

広島市浸水(内水)ハザードマップ

～皆実町・旭町・宇品地区～



- 広島市では、大雨が降った場合に浸水の発生が想定される区域及び深さと避難場所を明示した【浸水(内水)ハザードマップ】を作成しています。
- 皆様が住んでいる場所などが、どの程度浸水するおそれがあるのかを把握し、日ごろから浸水に備えていただくことを目的としています。
- 気象、防災に関する情報の入手先や各問合せ先も載せていますので、併せてご覧ください。

止水板設置補助金を交付します！

本市では、近年多発する集中豪雨等の大雨に対して、市民の皆様が行う自助を促進するため、令和2年度から止水板設置に要する費用の一部を補助する制度を開始しました。

詳しくは以下のホームページをご覧ください。裏表紙に記載してある担当課まで問い合わせください。

広島市ホームページ > くらし・手続き > 水道・下水道 > 下水道 > 下水道の取り組み
▶ 災害対策 ▶ 止水板設置補助金を交付します
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gesuido/137012.html>

令和3年6月改訂
広島市下水道局

